

2019年度 未連絡組合員名簿の公告

定款9条、10条の定めにより、組合員登録の住所変更等が行われず、連絡がとれなくなっている組合員の調査を行っています。

2020年3月31日現在、郵送にて連絡がとれなかった組合員は、1,080名です。対象となっている方の名簿は、下記のとおり閲覧することができます。この名簿にご自分の名前が掲載されている場合は、組合員情報の変更届をご提出下さい。届出用紙は閲覧場所の事業所に置いています。

なお、3年間連続して連絡がとれない組合員は、脱退の予告があったものとみなし、当該事業年度の終わりにおいて脱退手続きをさせていただくことになります。2019年度はその確認の1年目にあたります。

(但し、みなし脱退手続きがなされた後であっても、ご本人から届け出があった場合は、組合員への復活手続きができます)

住所、氏名等に変更があった場合は、速やかに組合に届け出をお願いいたします。

記

閲覧期間	2020年5月1日～5月31日
閲覧に供するもの	「2019年度 未連絡組合員名簿」
閲覧場所	生協本部事務所 共立病院 ヘルスコープあぼし診療所 共立歯科

*この公告に関するお問合せ先
生協本部 組合員サービス部
TEL079-285-3399

2020年5月1日
姫路医療生活協同組合
代表理事 荻野俊夫

